

来年 10 月よりインボイス制度が開始になります。国税庁に登録した事業者が、登録番号を記載した請求書（インボイス）を交付し、買手はインボイスを受け取った限りで仕入税額控除が可能となる制度です。これは事業規模の大小にかかわらず、全ての事業者に影響します。事務負担は増加しますし、また実質的な税負担が生じる可能性があります。インボイスについては弊社で勉強会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。（田島 年男）

経営者と消費者の両方の立場で物価上昇を感じておられる方も多いと思います。売上単価を上げるには相手があり競合もいて思うようにいかないこともあります。最終的には利益を出せば経営は成り立ちます。不良や見積もり誤りを防ぐ、必要な業務の棚卸等々、自社で取り掛かれる事も始めてはいかがでしょう。（橋本 秀明）

今年も残り 2 ヶ月を切りました。例年 12 月に自宅の大掃除をバタバタとおこなっているのですが、今年は 11 月中旬に前倒しする予定です。まずは、自分の部屋の障子の張り替え、窓掃除をします。頑張ります。また、今年はインフルエンザが流行すると言われています。これまで通りマスク・手洗い等での予防は可能かと思いますが、こちらも十分に気を付けていきたいものですね。皆様も気を付けて下さい。（村場 晋）

今年もあと 2 ヶ月を切りました。今年やり残した事の一つに『ふるさと納税』があります。住宅ローン控除が終了したので少しでも…。私の場合、海産物？お肉？と本来の目的を逸脱し邪な考えで選定してしまうのですが、それでも地域活性化の一助になるはず！と納得させています。『ふるさと』が活性化することを想像したら納税も苦にならないと思っています。寒い日が続く季節になりました、皆さんお身体ご自愛下さい。（鈴木 正義）

10 月まではブタクサ花粉の時期でしたので、花粉症の私は毎日くしゃみと戦わなければいけないつらい時期でした。11 月に入りようやく落ち着いてきたため、平穏な日常に戻ることができます。今年も残すところあと 2 カ月となり、冷え込んでまいりました。インフルエンザの時期も近づいてきますので、感染・防寒対策をしっかり行って体調を崩さないようにしたいと思います。皆様も体調にはご自愛ください。（釧田 拓郎）

寒くなり大根が安くなっていたので久々におでんを作りました。それも大量に…。まだ冬ではないのに一足早いおでん祭りの開催です（笑）ただあまりにも大量だったので、保温ジャーを使いお昼におでん持参、もちろん晩もおでん…。1 日おでん 2 食が 2 日間続き、3 日目の晩にようやくなくなり謎の達成感を覚えました。ちなみに好きなおでんの具の四皇は、大根、ちくわぶ、牛すじ、こんにゃくです。（笑）（青木 さおり）

12 月に向けて年末調整の時期が始まります。保険会社から控除証明書が徐々に届き始めていると思いますが、ゆくゆくはマイナンバーカードと紐づけて郵送物がなくなっていくのが当たり前になるのでしょうか。データは場所を取らない分、つついパソコンやスマホの中には溜まっていってしまいます。容量を増やしていくだけでなく、今後は毎年の大掃除の中にデータの大掃除もしていかなくてはと感じています。（玉井 佳善子）

はじめまして。10 月よりウィズの一員となりました村上です。学生時代は陸上競技に打ち込んでまいりました。100m を 10 秒で駆け抜けることは出来るのですが、慣れない会計ソフトや大量の資料の前には丸一日かけてゴールするのがやっとです。そんな中で、ささやかな楽しみは昼休みに人形町を散策することです。一日も早く皆様のお役に立てるよう誠心誠意努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（村上 倫太郎）

【ご注意ください】 税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています

注意!

国税庁をかたるショートメッセージ及びメールから「延滞金がある」「財産を差し押さえる」という内容で国税庁ホームページになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。不審なショートメッセージやメールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 4 階 TEL：03-5847-1192

7 月に発表された「世界人口推計 2022 年版」によれば、世界の人口は今年の 11 月 15 日に 80 億人に達し、来年にはインドが中国を抜いて世界で最も人口が多い国になると予測されています。今この瞬間、世界の至る所で 80 億人の人たちが日常生活を営んでいると想像すると、改めて世界の平和を祈りたい気持ちになります。

お役立ち情報

【まだ間に合う？ふるさと納税について！】

すっかり寒くなりましたね。冬は年末調整や確定申告の準備の時期です。皆さま、資料の準備は進めていらっしゃいますか？体感では、年々ふるさと納税をされているお客様が増えていると感じています。今回は、ふるさと納税をまだしたことのない方にも、したことがある方にも役立つ情報をお届けいたします。

1. ふるさと納税制度の仕組みは？ まだ間に合う？

ふるさと納税制度…自身で任意に選択した自治体にふるさと納税をした場合、寄附額のうち 2,000 円を除く金額につき、所得税・住民税から原則として全額が控除される制度。2022 年度の所得税控除と 2023 年 6 月以降の住民税控除を受けるためには、**2022 年 12 月 31 日までに決済を完了**させる必要があります。



- ※クレジットカードをご利用の場合 引落日が 2023 年であっても、決済日が年内であれば間に合います。
- ※受付締切日の記載がある場合、12 月 31 日前に申込を締め切る自治体があります。
- ※12 月 31 日はサイトが重く決済エラーも想定し、23 時頃締め切る自治体もあります。

2. ふるさと納税で控除を受ける条件は？年末調整とは関係ある？

税額控除を受ける方法は、「確定申告」または「ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用」に限られます。**※いずれかの手続きを行わないと控除が受けられません。また、年末調整でも控除が受けられません。**

- 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」…確定申告よりも簡易的な方法で手続きが可能な制度です。確定申告でないため所得税は減額されませんが、ふるさと納税を行った翌年度分の住民税が減額されます。下記の 3 つの条件を全て満たす方のみ利用可能。**※一部対象外の自治体がございます。**
- ① 確定申告が不要な給与所得者
 - ② ふるさと納税先の自治団体数が 5 団体以内
 - ③ ふるさと納税先を行う際に自治体に「特例の適用に関する申請書」を提出する

「確定申告」をされる方

確定申告に必要な資料である、寄付金受領証明書が発行されますので、大切に保管してください。ふるさと納税専用の振込用紙や自治体より発行される納入通知書（納付書）でふるさと納税を行った場合は、払込票控（振込用紙の半券）が確定申告を行う際の寄附を証明する書類となる場合があります。

3. ふるさと納税額の全額控除の上限はあるか？

上限はあります。上限となる額は家族構成や働き方（共働きか否か等）によって異なります。総務省 HP でシミュレーション用の Excel が公開されておりますので参考になさってください。

いかがでしたか。物価高にも関わらず、実質 2,000 円の負担で返礼品がもらえるとはオイシイ話ですね。ふるさと納税はまだ間に合いますので、まだふるさと納税をされていない方、上限額までふるさと納税をされていない方がいらっしゃいましたらこの機会にぜひ検討してみてください。ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

今さら聞けない

今月の教えてキーワード：【FIRE】

地域によっても異なりますが、消防の通報番号の 119 番にちなんで毎年 11 月 9 日から「秋の火災予防運動」が実施されます。“fire”は「火・火事」の他に「射撃・発砲」の意味もあります。“open fire／hold fire”は「射撃開始／射撃中止」のことで刑事ドラマなどでもよく耳にします。

“FIRE”と大文字で書かれているのを目にしますが、これは“Financial Independence, Retire Early”の略で「経済的自立と早期退職」のことです。年間支出額の 25 倍の資産があれば実現可能であるといわれています。

ウィズの本棚

『三千円の使いかた』



- ✓ 資金繰りに悩んでいる方に！
- ✓ 貯金をしたい方に！
- ✓ 節約を検討中の方に！

【あらすじ】

習い事に熱心で向上心の高い母・智子（貯金百万弱）。そして、一千万円を貯めることに成功した祖母・琴子。

御厨家（みくりや）の女性たちは、人生の節目とピンチを乗り越えるため、お金をどう貯めて、どう使うのか？

知識が深まり、絶対に「元」もとれてしまう「節約」家族小説です！

【出版：中公文庫 著：原田 ひ香】

来月の税務カレンダー【12月・1月初旬】

2022年12月12日(月)

●11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額(2022年6月～11月分)の納期限

2023年1月4日(水)

●10月決算法人の確定申告期限

⇒法人税・消費税・地方消費税・法人事業税（法人事業所税）・法人住民税

●1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告期限⇒消費税・地方消費税

●4月決算法人の中間申告期限（半期分）

⇒法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税

●消費税の年税額が400万円超の1月、4月、7月決算法人の3月ごとの中間申告期限⇒消費税・地方消費税

●固定資産税（都市計画税）の第3期分の納期限

⇒12月中の市町村の条例で定める日

先人の言葉

どんなに暗くても
星は輝いている

アメリカの思想家・詩人である、ラルフ・ワルド・エマーソンの言葉。
そして星は、太陽の光や青い空などにより見えないだけで、昼間でも輝きながらずっとそこにある。と続く。

トレンドを斬る！

今月のトピック：【背徳グルメ】

高カロリーな食材をこれでもかと掛け合わせた、健康とは真逆といえる「背徳グルメ」。コロナ禍でたまったストレスの発散や、頑張った自分へのごほうびに幸福感と罪悪感を同時に味わえると人気です。山盛りの見た目はインパクトがあり、SNS映えすることも人気の理由のひとつ。飲食店にとっては集客効果も見逃せないキーワードかもしれません。背徳感が経済を回していく姿に注目です。



商売のヒント

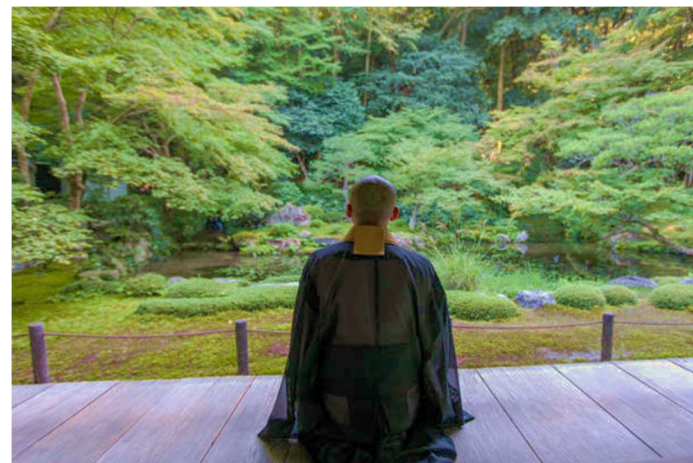
今月の商売のヒント：【経営の神様の共通点】

「平成の経営の神様」稲盛和夫さんが亡くなりました。

そのためか、「昭和の経営の神様」松下幸之助さんとの共通点に言及した記事をよく目にします。2人の最大の共通点は、経営に「哲学」を持ち込んだこと。この意見には深く納得しました。

松下幸之助さんは「人間探求」と「宇宙の法則」を説き続けました。稲盛さんの経営哲学は、あの有名な「京セラフィロソフィ」です。その基本は「全社員の物心両面の幸福を追求」すること。

経営破綻したJALを再建するために乗り込んだときの「JALフィロソフィ」の冒頭にも、この言葉が書かれていました。これは稲盛さんが実践を通して得た人生哲学であり、根底には「人間として何が正しいか」という問いかけがありました。物事を判断するとき、稲盛さんは常に「これは人間として正しい行いか」を自分に問いかけていたのです。経営者としてはもちろんですが、稲盛さんが唱える「六つの精進」などを読むと、人間力の高さにも圧倒されます。「誰にも負けない努力をする」「謙虚にしておごらず」「反省のある毎日を送る」「生きていることに感謝する」「善行、利他行を積む」「感性的な悩みをしない」。立派すぎて引け目を感じてしまうほどですが、最も見習いたいところは未来を信じる力です。



稲盛さんは常に「私にはすばらしい人生がひらかれている」と思い続けてきたそうです。

「非常に単純なことですが、自分の未来に希望をいだいて明るく積極的に行動していくことが、仕事や人生をより良くするための第一条件」だと語っていました。

つついつい不平不満を言いたくもなるこのご時世ですが、希望を持ってとにかく前向きに行動してみるということは、今この瞬間からできそうな気がします。